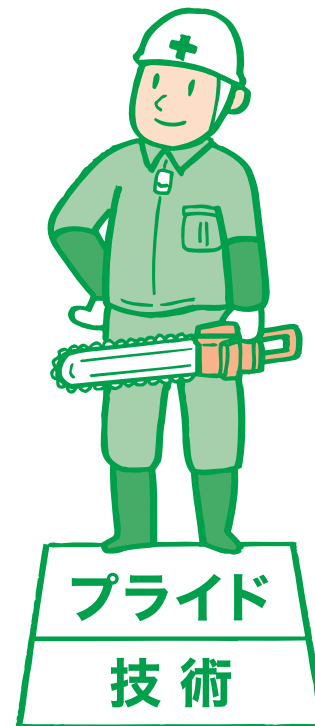


## 2. 雇用改善

従業員を大切に、働きがいのある職場作りに努めましょう。

- 関係法令を守り、労働条件の改善に努め、林業労働者の地位向上を目指します。
- 従業員の技術向上のため、資格取得や研修への派遣に努めます。
- 従業員個々の人格を尊重するとともに、林業技術者としての自覚を育てるように努めます。



## 3. 作業請け負わせ

作業の請け負わせを行うときは、『伐採搬出ガイドライン』が守られるよう申し継ぎましょう。

- 伐採搬出を他の事業体に請け負わせる場合は、文書によって条件の明確な契約を交わします。
- 請け負わせ先の事業体には、『伐採搬出ガイドライン』を守った作業をすることを条件に請け負わせます。

## 4. 技術向上と事業改善

素材生産技術の向上と事業の改善に常に取り組みましょう。

- 作業効率化、労働安全衛生、環境保全の各方面から、素材生産技術のさらなる向上に取り組みます。
- 一つの現場を終わるごとに『事後チェックシート』などを用いて実績を評価し、事業の改善に努めます。

## 5. 業界活動・社会貢献活動

事業体は、地域の中で、また業界の中で、その一員としての役割を果たすよう努めましょう。

- 自らの研鑽と業界の発展のため、業界活動に積極的に参加します。
- 社会貢献、地域貢献にも事業体として取り組みます。

